

1951.2011
全商連創立
60th
中小業者の営業と生活、
権利守って60年



ひとりじゃないって
思えるところ。

兵商連

検索

www.hyoshoren.co.jp

いろんな業種の仲間がいる
元気に商売続けよう

民商

税金 資金ぐり

はたらく人の賃金が減り、中小業者の売上も減って、商売もくらしもたいへんです。だからこそ、社会保障を充実し、家計をあたためて、国内経済を地域から元気にする必要があります。

民商は、消費税の増税にたよるのではなく、世界の流れである大企業や富裕層に応分の負担を求める運動をすすめています。

昨年6月に閣議決定された中小企業憲章は、「自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」ことに国の総力を挙げるとしています。

税金のムダづかいをやめ、雇用と地域経済をささえる“まちの中小業者”への支援を求めています。

頼りになります!

民商

融資

返済猶予

借換え・一本化

新規融資

金利引き下げ

- ▶ 融資の一本化で返済額を減らし、経営がラクになった。
- ▶ 住宅ローンの金利が1%下がった!
- ▶ 自己破産をしても借入のメドがついた。
- ▶ 税金の滞納があったが、納付計画を示して借入できた。
- ▶ 代位弁済中でも、解決の糸口が見えた。
- ▶ 資金ぐり表を示し、自信を持って商売をアピールできた。



景気対応緊急融資

すべての業種に対応、100%信用保証。自治体の制度融資にも使えます。

運動が実り、1年延長 金融円滑化法

厳しい中小業者の資金ぐりに対し、貸付条件の変更など、金融機関に努力義務。貸付条件の変更を理由に新規融資を断らないよう、金融庁が検査・監督。

※その他、使いやすい兵庫県や各自治体、日本政策金融公庫の融資制度があります。詳しくは、お近くの民商にお問い合わせください。

税金

小法人の方にも好評!
自主記帳・自主計算の
民商でなっとく・安心の
確定申告

民商は、仲間どうしが教え合い自主記帳・自主計算をすすめています。パソコン記帳や税金学習会で、消費税や税務調査の対策も身につけて、経営とくらしを守りましょう。



「差押え予告がきた」

(国税・地方税)

納税の猶予(国税通則法46条)を申請し、認められれば差押えはできません。

差押えの解除も申請でき、1年以内の分割納付も可能です。



こんな時、お気軽にご相談ください

納得と安心

税金
自主記帳

頭の
いたい

金融
資金ぐり

入って
安心

労災
雇用保険

借入
実績
バック

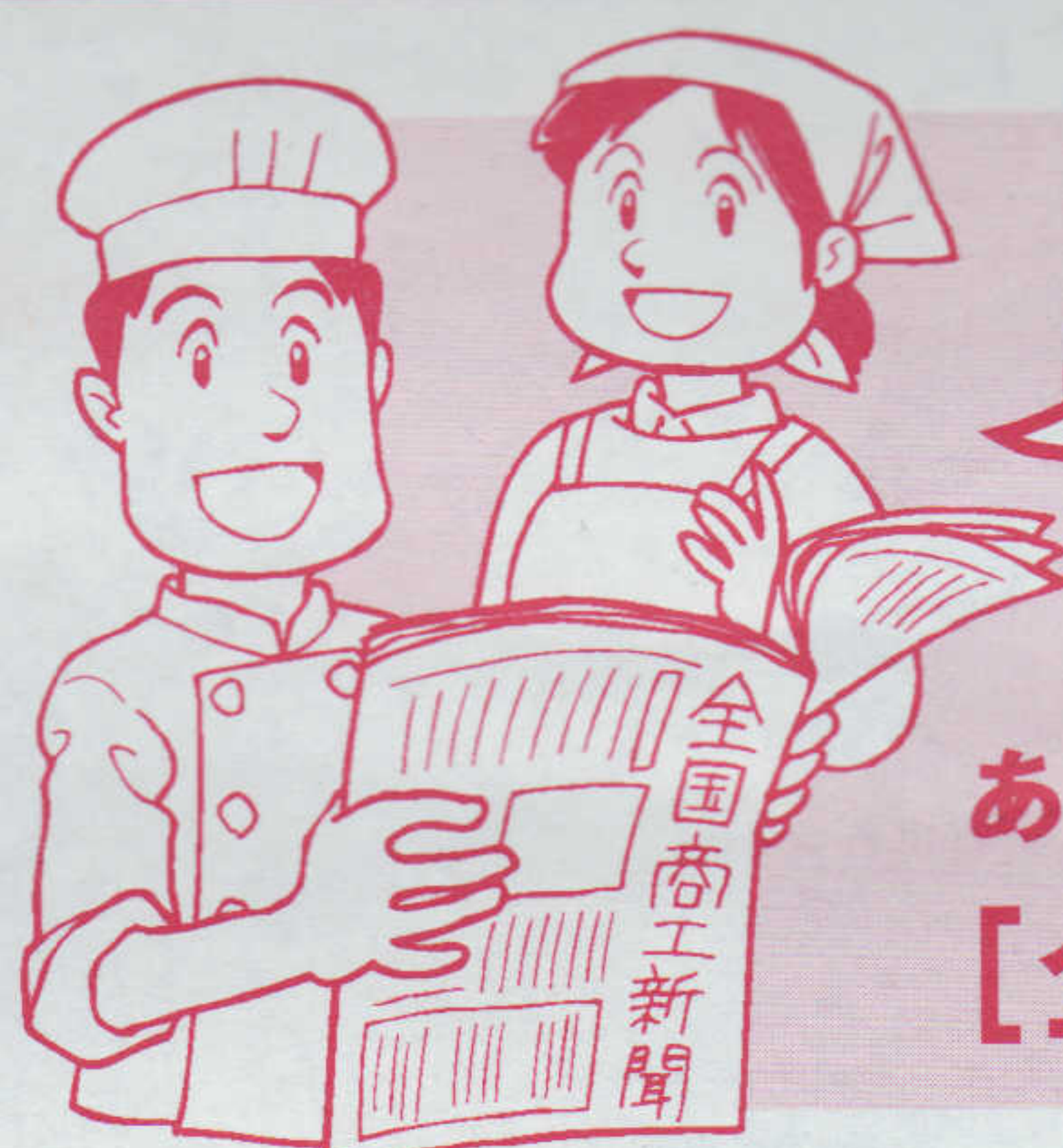
新規開業
を応援

ネット
ワーク
で得る

経営の
ヒント

払い
きれない

国民健康
保険料(税)



経営とくらしの
ヒントがいっぱい

あなたもぜひご購読ください
[全国商工新聞] / 月500円

商売・くらし なんでも相談 受付中!

須磨民主商工会

☎ 078-733-4002

FAX 078-733-4089

神戸市須磨区大田町3-2-2 <http://www.suma-minsho.jp/>

